

3) 除雪事業者

勝山市に立地する除雪事業者を地区別に見ると、合計では36事業者立地するうち、最も多いのは勝山地区で計15事業者、次いで荒土地区と鹿谷地区が5事業者、平泉地区が4事業者などとなっています。

一方、村岡地区と北谷地区には事業者が立地していません。

表. 地区別除雪事業者立地状況（昇順）

地 区	事業者数
勝山地区	15
荒土地区	5
鹿谷地区	5
平泉地区	4
北郷地区	3
猪野瀬地区	2
遅羽地区	1
野向地区	1
村岡地区	—
北谷地区	—
合 計	36

[資料：勝山市総務課危機防災係]

1-4. 将来の見込み

これまで調査、整理した現状のうち以下の項目について将来見込みを示します。

表. 将来の見込み

項 目	現状値	将来見込み	
		5年後	10年後
① 除排雪作業に関する死傷者数	4人(*1)	4人	4人
② ①のうち死者数	3人(*1)	3人	3人
③ 克雪住宅率	30.0%(*2)	30.4%	30.7%
④ 非克雪住宅のうちアンカー設置済住宅率	1.90%(*2)	1.92%	1.94%
⑤ 15～64歳人口	11,354人 (2020年国勢調査)	10,262人(*3)	9,341人(*3)
⑥ 要援護世帯率 ※非克雪住宅に住む高齢者のみ世帯の占める割合	66.5%(*2)	66.3%	63.9%
⑦ 既存の共助組織（自主防災組織）・除排雪業者（市内立地）の体制	71組織(*1) 36事業者(*1) (R4年度)	80組織 36事業者	88組織 36事業者
⑧ 民地の除排雪に要する自治体の支援費用 (勝山市克雪住宅推進事業補助金交付金額)	1,650千円/年(*4)	1,650千円/年	1,650千円/年

(*1) 勝山市総務課危機防災係調べ

(*2) 「勝山市克雪に関するアンケート調査」(令和4年10月実施)より

(*3) 「勝山市人口ビジョン」(令和3年度改訂版)より

(*4) 「勝山市克雪住宅推進事業補助金」のH22～R1における平均年間補助金額1,650千円より設定

将来見込みの考え方については、以下の通りです。

①除排雪作業に関する死傷者数

死傷者数は降雪量によって変動することが想定されることから、5年後、10年後も同様の傾向を示すものとし、過去10年間の平均4.0人/年と同様の数値を設定

②死者数

過去10年間の最大値は3.0人であり、5年後、10年後に同程度規模の豪雪となった場合には同程度の死者数が発生すると推定

③克雪住宅数

過去10年間の「勝山市克雪住宅推進事業補助金」交付件数が克雪住宅化していると考え、将来も同様の増加傾向を示すと推定

④非克雪住宅のうちアンカー設置済住宅戸数

アンカー設置済住宅戸数が現状維持すると推定し、勝山市の住宅戸数（居住有）の平成20年～平成30年の減少率を踏まえて推計

⑤15～64歳人口

「勝山市人口ビジョン」（令和3年度改訂版）の推計値を使用

⑥要援護世帯率

要援護世帯率は非克雪住宅の高齢者世帯数及び高齢者数の将来推計値の推移を踏まえて推計（ここには身体障がい者世帯、母子世帯も含むものと仮定する）

⑦既存の共助組織（自主防災組織）・除排雪業者（市内立地）の体制

- ・地域の共助組織（自主防災組織）：過去5年間の傾向よりトレンド推計
- ・除排雪業者（市内立地）の体制：社会経済情勢の影響を受けて、担い手となる企業の対応も変化することを鑑みて、現状規模を維持していくものと推定

⑧民地の除排雪に要する自治体の支援費用（勝山市克雪住宅推進事業補助金交付金額）

過去10年間の平均1,650千円/年を維持すると推定

第2章. 克雪に関する市民意識調査等

2-1. アンケート調査

(1) 調査の目的

本調査は、「勝山市地域安全克雪方針」策定にあたり、市民の皆様には雪による被害や除排雪に関する現状・意向を伺い、方針を検討するための一助とすることを目的として実施しました。

(2) 調査の方法と回収率等

1) 調査の方法

勝山市に在住の満20歳以上の市民から2,000人を無作為に抽出し、郵送による配布・回収により、調査を実施しました。

2) 調査の期間

令和4年10月から12月（配布・回収・集計・分析）

3) 回収率

配布数	回収数	回収率
2,000	1,177	約59%

(3) 主な調査項目

主に下記に示す項目について、全18問の設問で調査を実施しました。

実際の調査票は、資料編に示しています。

1. あなたご自身について【年齢、居住地区】
2. お住まいの状況について【家族構成、所有形態、構造、階数、雪対策】
3. 除排雪について【除排雪の主体、頻度、危険度、危険原因、配慮事項等】
4. 今後の除排雪に関する考え方について【ルールの必要性、必要なルール項目、主体】
5. 自由回答

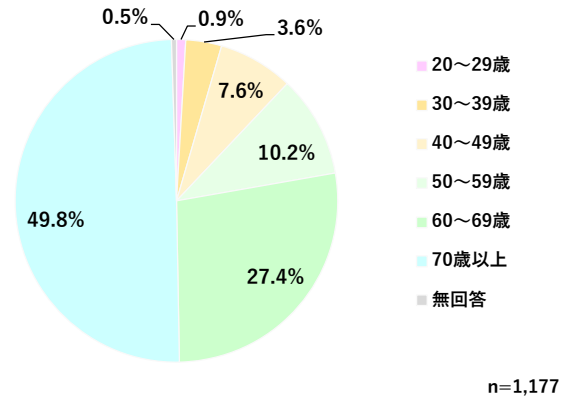
(4) 調査結果の概要

1) 単純集計

①年齢

「70歳以上」が49.8%と最も高く、次いで「60～69歳」が27.4%、「50～59歳」が10.2%となっており、年齢が高いほど、その割合が高くなっています。

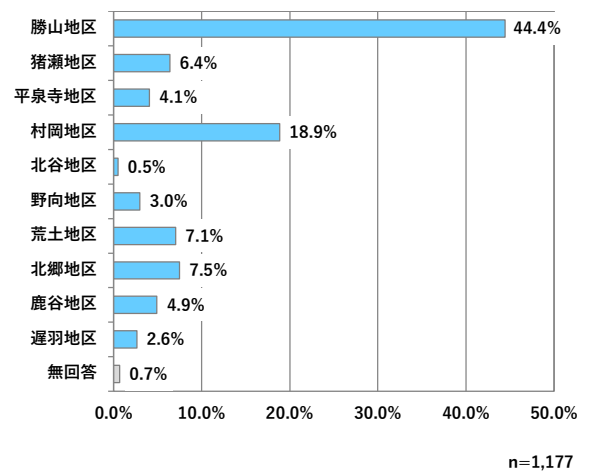
60歳以上の高齢者が全体の8割近くを占めています。



②居住地区

「勝山地区」が44.4%と最も多く、次いで「村岡地区」が18.9%、「北郷地区」が7.5%などとなっています。

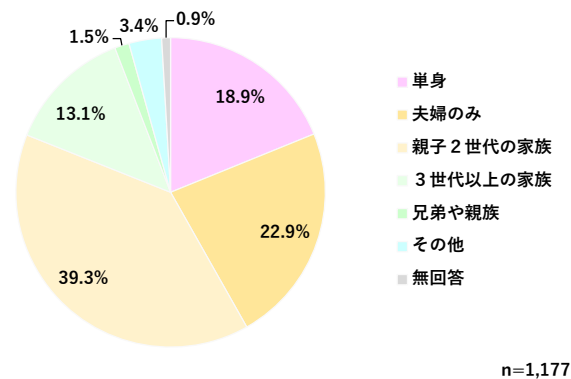
「北谷地区」は0.5%と非常に少ない割合となっています。



③家族構成

「親子2世代の家族」が39.3%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が22.9%、「単身」が18.9%となっています。

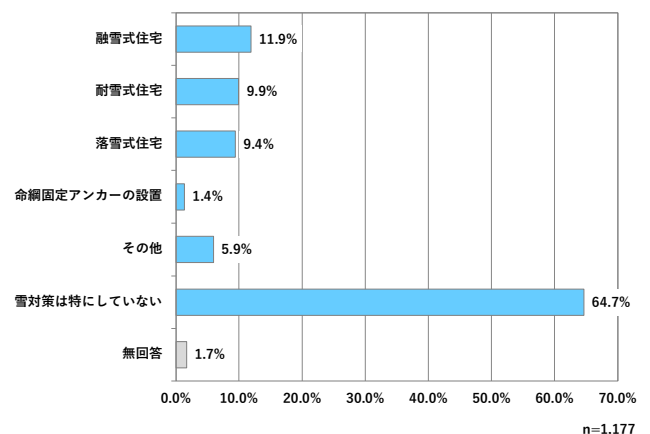
「3世代以上の家族」も13.1%見られます。



④住宅の雪対策

「雪対策は特にしていない」が64.7%と最も多く、次いで「融雪式住宅」が11.9%、「耐雪式住宅」が9.9%、「落雪式住宅」が9.4%などとなっています。

「命綱固定アンカーの設置」はわずか1.4%となっています。

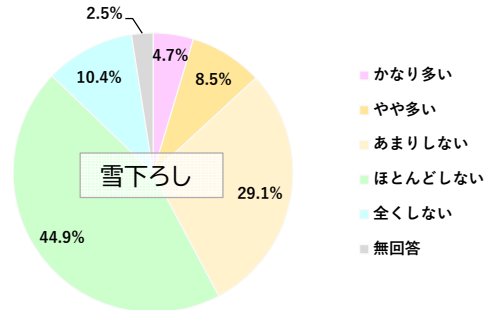
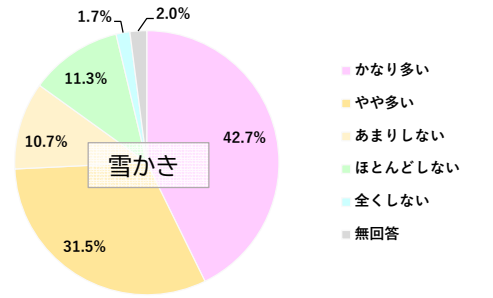


⑤雪かき・雪下ろしの頻度

雪かきについては「かなり多い」が42.7%と最も多く、次いで「やや多い」が31.5%、「ほとんどしない」が11.3%となっています。

雪下ろしについては「ほとんどしない」が44.9%と最も多く、次いで「あまりしない」が29.1%、「全くしない」が10.4%となっています。

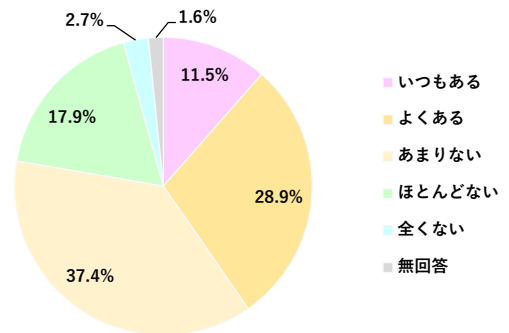
雪かきに比べ雪下ろしの頻度は多くないと言えます。



⑥除排雪時の危険経験

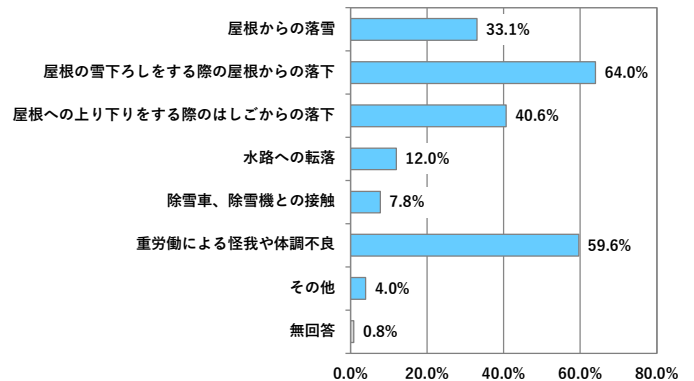
「あまりない」が37.4%と最も多く、次いで「よくある」が28.9%、「いつもある」が11.5%となっています。

「いつもある」と「よくある」を合わせると、約4割の回答者が除排雪時に危険を感じたことがあることがわかります。



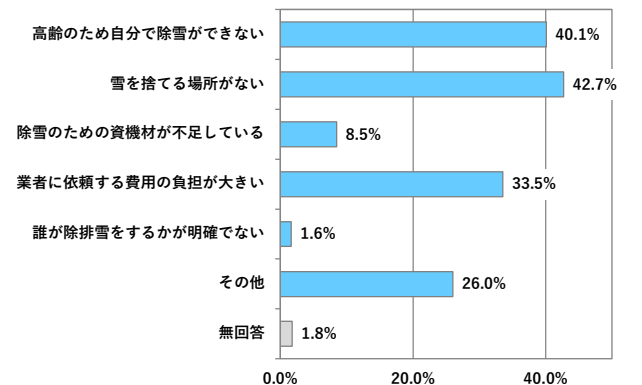
⑦除排雪時の危険経験の内容

「屋根の雪下ろしをする際の屋根からの落下」が64.0%と最も多く、次いで「重労働による怪我や体調不良」が59.6%、「屋根への上り下りをする際のはしごからの落下」が40.6%となっています。



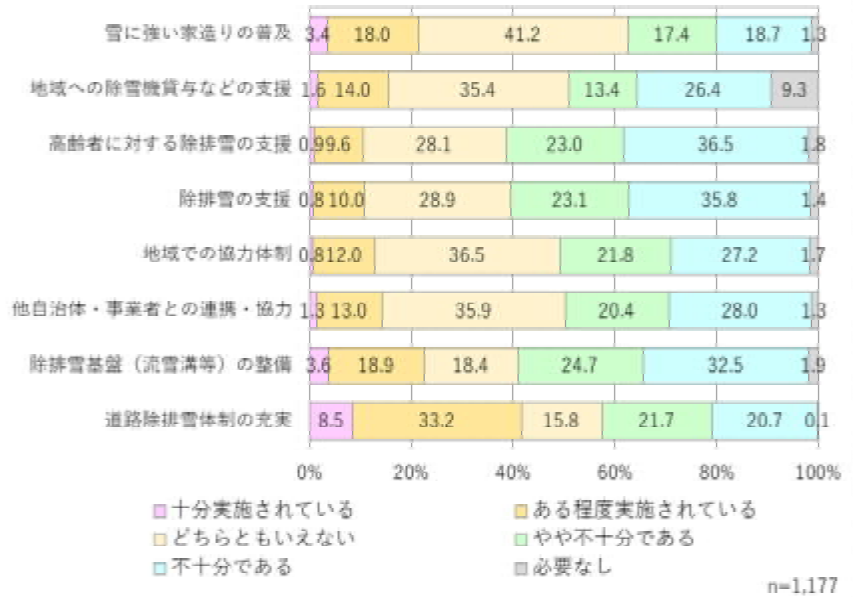
⑧除排雪時の困りごと

「雪を捨てる場所がない」が42.7%と最も多く、次いで「高齢のため自分で除雪ができない」が40.1%、「屋根の雪下ろしを業者に依頼することによる費用の負担が大きい」が33.5%などとなっています。



⑨除排雪対策の満足度

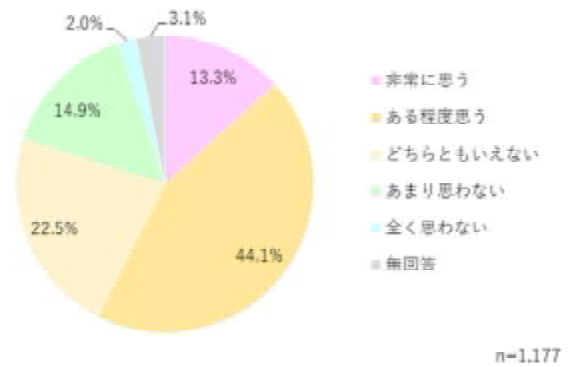
「十分実施されている」と「ある程度実施されている」を合わせた満足度が高いのは「道路除排雪体制の充実」や「除排雪基盤（流雪溝等）の整備」であり、逆に「不十分である」と「やや不十分である」を合わせた不満足傾向にあるのが「高齢者に対する除排雪の支援」や「除排雪の支援」となっています。



⑩除排雪に関するルール必要性

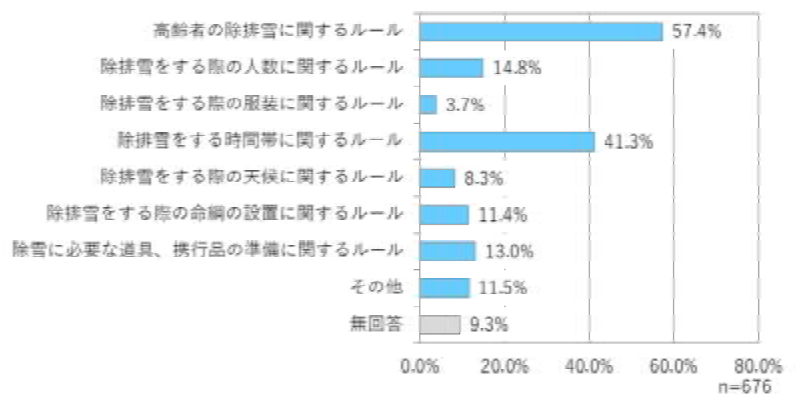
「ある程度思う」が44.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が22.5%、「非常に思う」が13.3%などとなっています。

「非常に思う」と「ある程度思う」を合わせると回答者の約6割近くがルールづくりが必要と考えていることがわかります。



⑪除排雪に関するルール内容

「高齢者の除排雪に関するルール」が57.4%と最も多く、次いで「除排雪をする時間帯に関するルール」が41.3%と、この二つの回答が多くなっています。

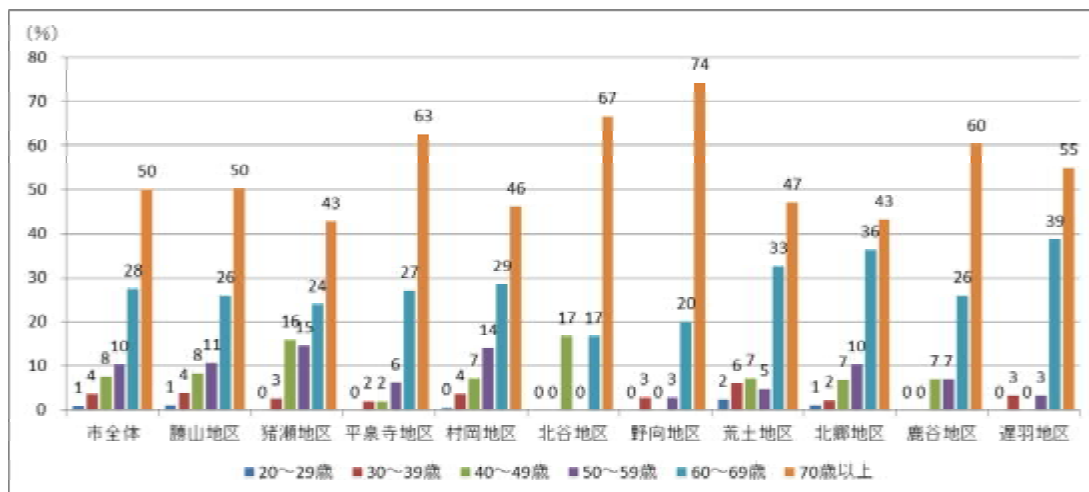


2) クロス集計

①地区×年齢

地区別に年齢を見ると、市全体や他地区に比べ野向地区、北谷地区、平泉寺地区で70歳以上の割合の高さが目立っています。同様に遅羽地区や北郷地区などでは50～69歳の割合が高くなっています。

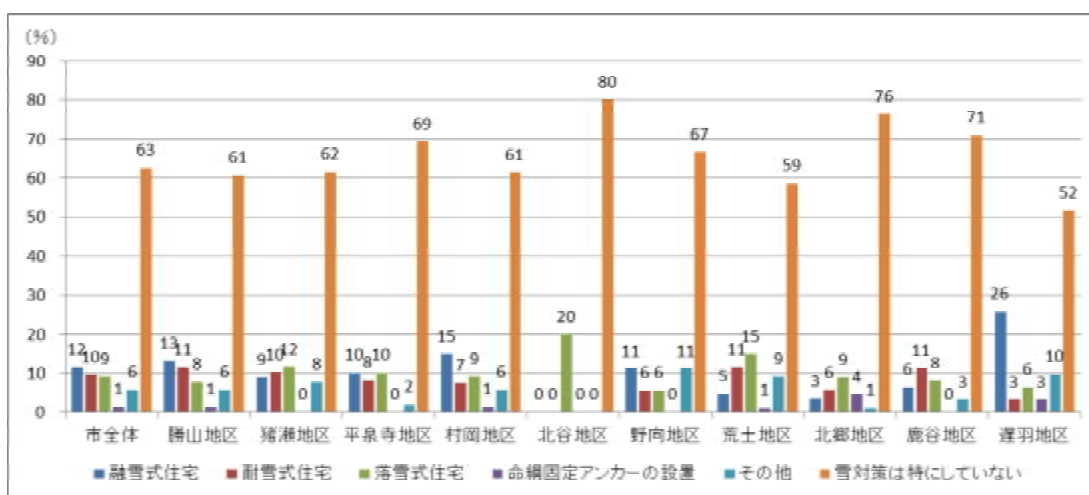
一方、猪野瀬地区、村岡地区、勝山地区では、50歳未満の若い年齢層が多くなっています。



②地区×住宅の雪対策

地区別に住まいへの雪対策の状況を見ると、全体的に「雪対策は特にしていない」が多くの割合を占める中、遅羽地区については融雪式住宅をはじめ選択肢に示した雪対策を講じている割合が最も高くなっています。

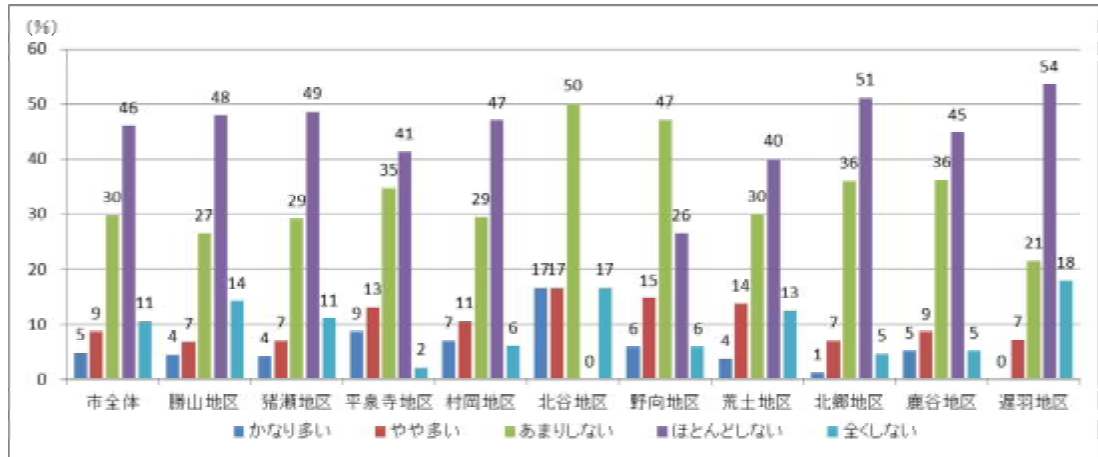
一方、北谷地区や北郷地区においては、他の地区に比べて雪対策を講じている割合が少なくなっています。



③地区×雪下ろしの頻度

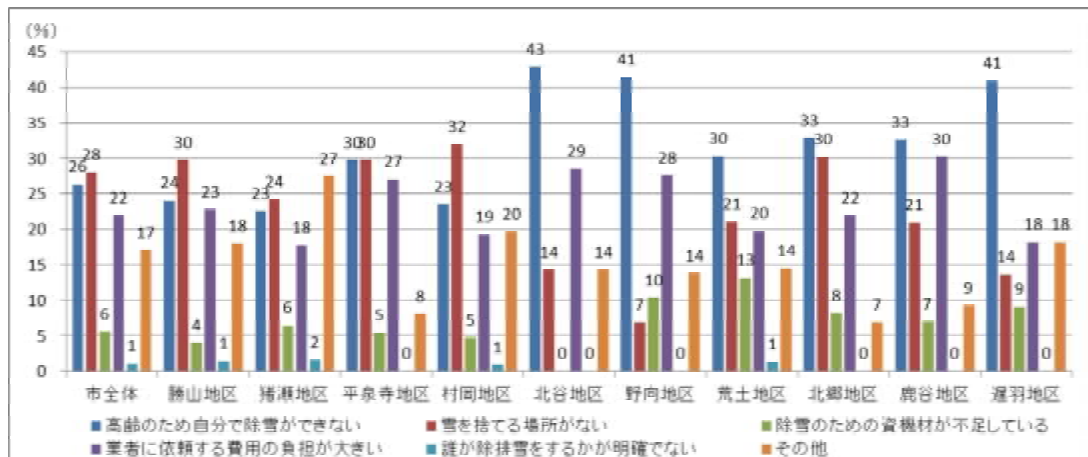
地区別に除排雪の頻度（雪下ろし）を見ると、全体的に「ほとんどしない」、「あまりしない」が多くを占める中、遅羽地区での多さが目立っています。

一方、割合は少ないものの、北谷地区や平泉寺地区では「かなり多い」と「やや多い」の割合が多くなっています。



④地区×除排雪時の困りごとの内容

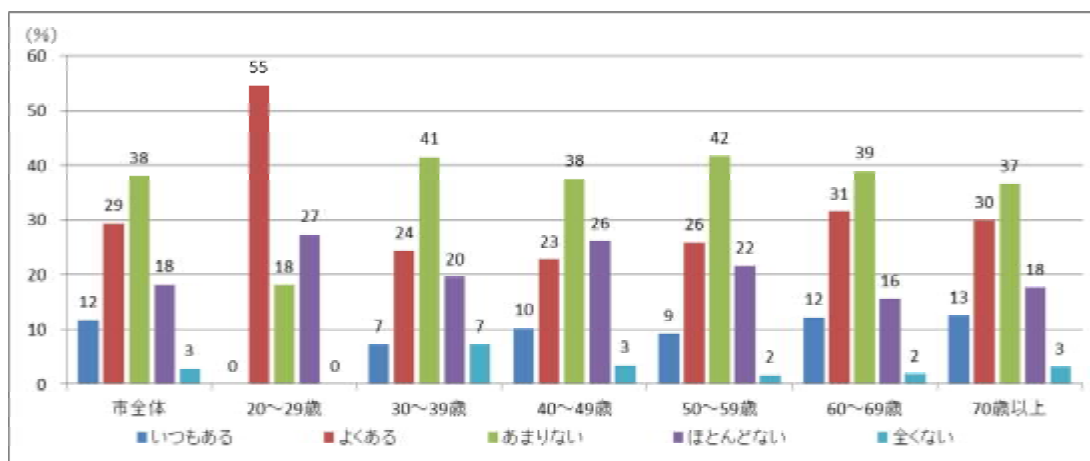
地区別に除排雪時の困りごとの内容を見ると、北谷地区や野向地区及び遅羽地区で「高齢のため自分で除雪ができない」が、また、荒土地区や野向地区では「除雪のための資機材が不足している」が他の地区に比べて多くなっています。



⑤年齢×除排雪時の危険経験

年齢別に除排雪時の危険を感じる頻度を見ると、20歳代で「よくある」が他世代より多くなっているのが目立っています。

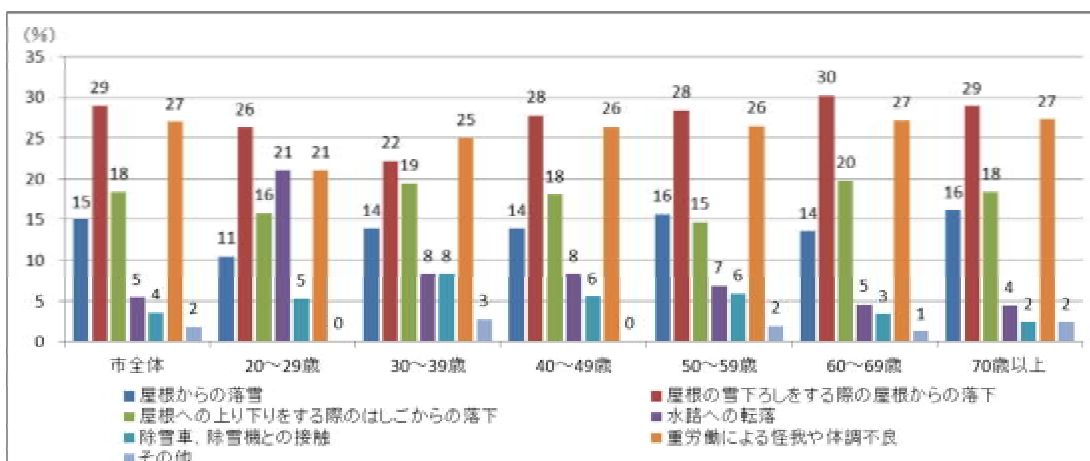
一方、「ほとんどない」は20歳代、40歳代で多くなっています。



⑥年齢×除排雪時の危険経験内容

年齢別に除排雪時の危険経験内容を見ると、他世代に比べ20歳代で「水路への転落」の多さが目立っています。

「重労働による怪我や体調不良」は20歳代と30歳代では若干低くなっており、高齢になるほど多くなる傾向は見られますが、それ程顕著ではありません。

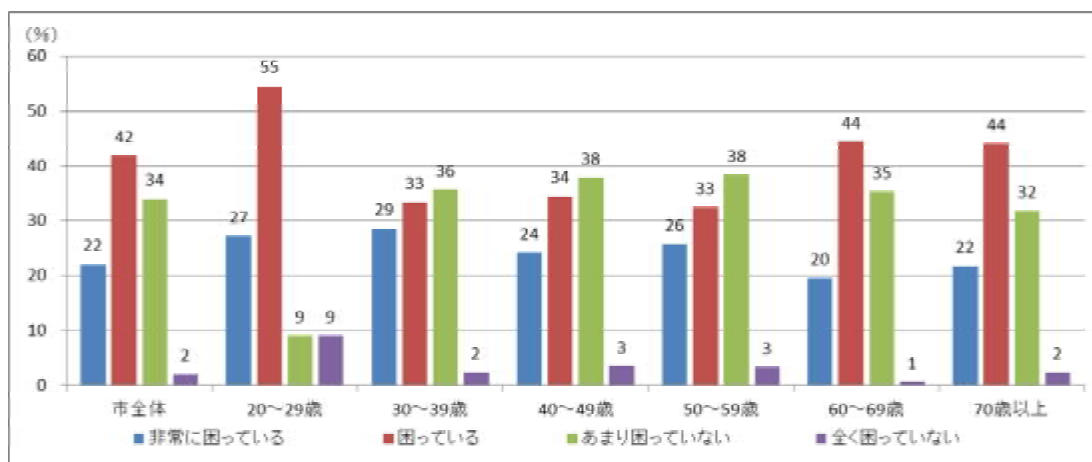


⑦年齢×除排雪時の困りごとの有無

年齢別に除排雪時の困りごとの有無を見ると、20歳代で「非常に困っている」と「困っている」が他世代より多くなっているのが目立っています。

また、60歳代と70歳以上でも「困っている」割合が比較的多くなっています。

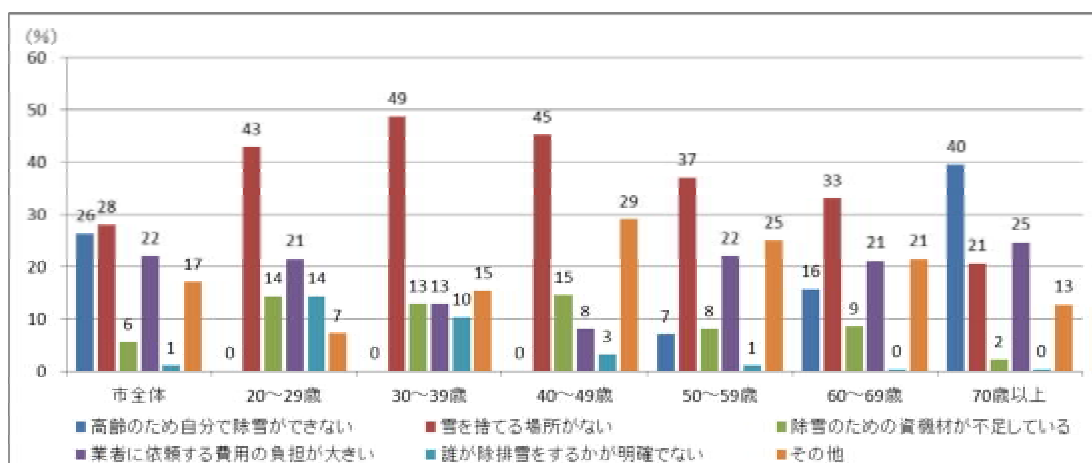
20歳代では「あまり困っていない」の割合も他世代に比べて多くなっています。



⑧年齢×除排雪時の困りごとの内容

年齢別に除排雪時の困りごとの内容を見ると、20歳代～60歳代では「雪を捨てる場所がない」の多さが目立っています。

70歳以上では「高齢のため自分で除雪ができない」が非常に多くなりますが、60歳代ではその割合は多くなく、「雪を捨てる場所がない」の半分程度となっています。



2-2. 意見交換会

(1) 実施の目的

本会は、「勝山市地域安全克雪方針」策定にあたり、その概要を区長連合会で説明し、意見交換を行うことで、地区の実情を踏まえたより効果的な方針策定を検討していくための一助とすることを目的とします。

(2) 実施の概要

1) 実施の方法

勝山市区長連合会にて、10地区合同で勝山市地域安全克雪方針に係る意見交換会を実施

2) 実施日・場所・参加人数

実施日：令和5年2月9日（木）午後2時30分～午後2時50分

場所：教育会館1階ホール

参加人数：26名

(3) 主な意見

意見交換では主に下記のようなご意見が出されました。

- 除雪機購入に対する補助に加え、修繕等の補助を検討してほしい。[中後地区]
- 屋根雪下ろし業者について、登録時に単価の確認をしてほしい。[中後地区]
- 区の会館等、公共施設の屋根雪下ろしに関する補助制度の検討をしてほしい。[上後地区]
- 屋根融雪がなく屋根雪下ろしをせざるを得ない状況があるが、命綱があれば安心して作業ができる。アンカー設置の補助制度に命綱の購入補助も含めてほしい。[嶗崎地区]
- 雪に埋もれないアンカーを設置できると良い。[坂東島]
- 地区内で高齢者宅に対して雪下ろしの支援をしている。雪下ろし対象者の線引きと地域ぐるみ雪下ろし支援事業の会員拡充が今後も課題となるが、地区で可能な限り共助を継続していきたい。[元禄地区]

第3章. 克雪に向けた取り組み課題

3-1. 課題の整理

課題1 自力で除排雪が困難な高齢者（世帯）の増加

本市には60歳以上の高齢者単身及び夫婦のみの世帯で、かつ非克雪住宅に住む市民が多く居住しています。

今後さらに高齢化が進展していく状況が予測される中、高齢のため除排雪が自分ではできないという声も多くあり、また、高齢者に対する除排雪の支援のニーズが高くなっていることから、高齢者（世帯）に対する除排雪に関する支援が求められます。

課題2 除排雪時における危険性の高さ

本市における除排雪時の負傷者の数は、特に豪雪時に増加する傾向にあり、除排雪時の安全対策は必要不可欠と言えます。

克雪住宅の立地がまだまだ少ない状況に加え、命綱固定アンカーを設置している住宅は、ごく僅かである状況であり、ハード、ソフト両面での除排雪時の安全対策が必要となっています。

課題3 除排雪作業に伴う人的被害の発生

雪下ろしの際の屋根やはしごからの落下をはじめ、重労働による怪我や体調不良など、除排雪時に危険を感じる市民も多く、実際、毎年のように人的被害が発生しています。

市民がより安全に除排雪を行えるよう、除排雪時のルールや作業の心得など、経験の浅い若い世代への効果的な情報発信なども含め、除排雪時における事故を未然に防ぐ施策の展開が求められます。

課題4 除排雪に対する体制・支援の不足

市民の道路除排雪の体制についての満足度は比較的高く、除雪事業者も一定数立地している状況に加え、本市の自主防災組織数は、経年的に増加している状況です。

しかしながら、高齢化が進む地区や除雪事業者が立地しない地区なども見られ、除排雪体制が均衡的に構築されている状況にないと考えられます。

降雪時においても、安心して暮らせる地区づくりを実現していくためには、地区間の格差無く全市的な除排雪体制の充実が求められます。

また、高齢のため自分では除排雪ができない、除排雪を事業者に依頼する費用負担が大きいなど、人的・費用的支援の充実も求められています。

第4章. 地域安全克雪方針

4-1. 将来像

これまで把握した本市の除排雪に関する現状及び課題等を踏まえ、除排雪時の安全確保に係る地域の将来像を設定します。

「公助」、「共助」、「自助」で総合的・効果的に取り組む除排雪
雪に勝つ！ 安全・安心な勝山の地域づくり

冬期における市民の安全・安心な暮らしの確保に向け、「公助」としてこれまで実施してきた様々な雪対策事業について継続的に取り組むとともに、今後進展が予想される少子高齢化や地域コミュニティの弱体化など、市内各地域が抱える除排雪に係る課題解決に向けて、地域や市民の「共助」、「自助」の取り組みを積極的に促進していきます。総合的・効果的な除排雪を実現することによって、冬期に限らず、いつまでも安全・安心に暮らし続けられる勝山の地域づくりを目指します。

一方、この将来像は、一朝一夕に達成できるものではありません。まずは除排雪に係る各地域の状況や課題などを地域住民が共有するとともに、喫緊に対応すべき課題や役割などを整理しながら、段階的に取り組んでいく必要があります。

また、国・県をはじめ、市内事業者や各種団体等除排雪に係る関係機関・団体等との協議・調整についても必要不可欠となります。

4-2. 基本方針

方針1 高齢者（世帯）に対する支援強化

全市的に高齢者が増加する状況の中、高齢者自らやその親族など「自助」だけでは除排雪に限界があります。

加えて、「共助」についても地域全体で高齢化が進む地域においては、同様に効果的な除排雪が困難な状況であると言えます。

後述の体制づくりにも大きく関連しますが、特に高齢者単身及び夫婦のみの世帯を要援護者世帯として、地域外組織や団体等と連携しながら支援の強化を図ります。

方針2 除排雪時の危険を無くす克雪住宅等の整備促進

冬期においても安全・安心な暮らしを確保するためには、除排雪時における死傷者を出さないことが理想的です。

そのため、「公助」としての基本的な除排雪基盤の整備はもとより、道路や歩道における除排雪体制の整備などに引き続き取り組むとともに、市民に対しては「勝山市克雪住宅推進事業」について、さらなる周知を行うなど、「自助」としての雪下ろしの必要性がほとんどない克雪住宅の整備を促進します。

また、命綱固定アンカーの設置についても、雪下ろし作業に伴う死傷者を出さない有効な手立てとして、その設置普及を図ります。

方針3 安全な除排雪作業のための意識啓発

雪下ろし作業時に危険な状況の発生を無くし、安全に作業を行えるよう、「自助」としての雪下ろし作業時の注意点をルールとしてまとめ、広く市民に対し周知を図ります。

また、安全性に関するルールとあわせ、除排雪作業の経験が浅い若い世代や移住者などに対して、そのコツなどの周知も行うなど、地域全体で安全で効率的な除排雪作業が可能となるよう意識啓発を図ります。

方針4 除排雪に係る体制・支援の充実

今後も「公助」としての「地域ぐるみ雪下ろし支援事業」や「除雪活動費助成金」及び活動事業や備品購入事業など「自主防災組織に対する各種補助金」の継続的实施・推進を図るとともに、地域ぐるみによる除排雪支援体制の推進や、ボランティアの育成など「共助」の体制づくりを図り、冬期において高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせる地域づくりを支援していきます。

第5章. 地域安全克雪に向けた取り組み

5-1. 雪下ろしに関するルールの検討

本市においては、「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」において、屋根雪下ろし作業に関する6つ注意点をまとめており、これを基本としてルールを検討します。

また、本計画策定にあたって実施したアンケート調査では、「高齢者の除排雪に関するルール」や「除排雪をする時間帯に関するルール」を求める声が多いことや、除排雪時の危険経験として「屋根からの落下」や「重労働による怪我や体調不良」が多く挙げられていることなどを踏まえ、これらに関するルールを加える必要もあります。

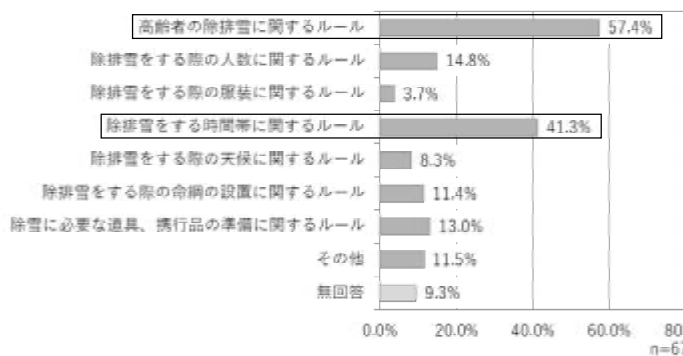
一方、国土交通省においては、「雪下ろし安全10箇条」を、また、福井県においても「安全な雪下ろしの10のポイント」をまとめており、それらに位置付けられた内容との整合も必要です。

以上を総合的に勘案し、勝山市における雪下ろしに関するルールを『勝山雪下ろし9（ナイン）ルールズ』（仮称）として次ページの通り設定します。



図. 「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」における屋根雪下ろし作業に関する注意点

<除排雪に関するルールの内容>



<除排雪時の危険経験の内容>

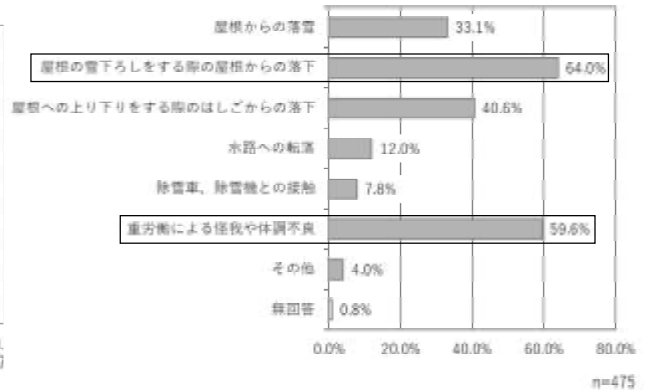


図. 本計画策定市民アンケート調査（再掲）

表. 勝山市における雪下ろし作業のルール(案)：「勝山雪下ろし9（ナイン）ルールズ」と各種ルール等との関係【○：位置づけがあるもの】（市民アンケートではニーズがあるもの）

※	勝山雪下ろし9（ナイン）ルールズ(仮称)	勝山市 6つの 注意点	市民 ニーズ	福井県 10の ポイント	国 10 箇条
K	①高齢者（70歳以上）は、極力雪下ろしは行わない ・高齢者の雪下ろし作業中の事故が増えています。遠慮せず、家族や若い人の力を借りましょう。		○		
A	②安全な服装・装備で行う ・ヘルメット、長靴、ゴム手袋、安全带など、けがや転落事故などを未然に防ぐ備えをしましょう。	○		○	○
T	③助けを呼べる手段を確保する ・携帯電話など万が一の時、家族や消防などにすぐに連絡がとれる手段を確保しておきましょう。	○			○
S	④作業は2人以上で行う ・1人での作業は危険です。家族や親戚、近所の方と一緒に複数人で作業を行いましょう。	○		○	○
U	⑤動かしやすい、使いやすい道具を使う ・軽くて雪が付着しにくいものを使用しましょう。 ・雪がつきにくくなるスプレーなども活用しましょう。	○		○	○
Y	⑥屋根雪の緩みに注意する ・雪止めより下に足場をつくらないようにしましょう。	○	○		
A	⑦アンカーと命綱の設置で転落を防止する ・命綱を用い、命綱を固定するアンカーの設置に努めましょう。アンカーが無い場合は雪下ろしをする屋根の反対側の柱や固定物にしっかり固定しましょう。	○	○	○	○
M	⑧無理な作業は行わない ・体調が悪いときは、除雪作業を行わず、作業前には準備運動を行い、作業中はこまめに休憩をとりましょう。		○	○	○
A	⑨明るいうちに作業を終える ・雪の時期は日が短いです。作業は暗くなる前に必ず終えるようにしましょう。		○		

※各ルールの頭文字をローマ字表記で順番に並べると『KATSUYAMA』になります。

安全な雪下ろし10のポイント

こんなことに注意して安全な作業を心がけましょう



雪害長年な福井です。
雪電注意

ポイント1 日ごろの準備

- ・ 建物のどの階の雪に落ちられるかの把握しておきましょう。
- ・ 降雪時にはテレビ、新聞等で継続的な情報を確認し、雪下ろしの時期や必要性を判断します。

ポイント2 安全な服装

- ・ ヘルメットを着用しましょう(頭部の保護)。
- ・ 転落した際でも滑りにくいものを着用しましょう。
- ・ 動きやすい服装にしましょう。
- ・ 長靴は指溝などで滑り止めの工夫をしましょう。



ポイント3 索網の使用

- ・ 転落防止のための索網を使用しましょう。
- ・ 万一転落した場合でも屋根の上で踏める長さに調整します。
- ・ 網の両端のアンカーロープは専用の器具を事前に設置したり、反対側の壁の柱や大きな木に結びつけたりするなど状況に応じた工夫をしましょう。
- ・ 索網を体に固定するには特設されている安全解錠など機能のものを使用しましょう。
- ・ ヘルメットを着用しましょう。

ポイント4 使いやすい除雪道具

- ・ アルミ製のスコップやスノーダンプなど軽くて雪が刺さりにくいものを使用しましょう。
- ・ 雪がつかにくくなるスプレーなども活用しましょう。
- ・ 雪の投資機材を覚えて落雪などを効果的に取り除きましょう。

ポイント5 はしごの固定

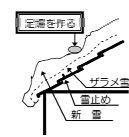
- ・ 転倒防止のためはしごの足元はしっかり固め、梁脚をロープで固定しましょう。
- ・ 長さ十分余裕のあるものを使用し、屋根に対して真っ直ぐに適切な角度で架けましょう。
- ・ アルミ製のはしごは凍れていると滑りやすいので、靴底の雪を落とすなど注意しましょう。

ポイント6 複数での作業

- ・ 一人での作業はせず、複数で行いましょう。
- ・ やむを得ず一人で作業する場合は、家族や近所に声をかけ助けや様子を見てもらいましょう。

ポイント7 足場の確保

- ・ 軒先は坂の雪止めの位置を確認し、雪止めより先では作業をしないようにしましょう。
- ・ 足元の雪をしっかりと固めましょう。
- ・ 雪止めより上部に足場を作って作業を行い、最後に足場から下の軒先部分を取り除くと安全です。
- ・ 下層のガラス窓は滑りやすいので注意が必要です。雪は全部取らず、厚さで20〜30cmは残しましょう。
- ・ はしごからの最初の一歩、最後の一歩は特に注意が必要です。



ポイント8 むりな作業はしない

- ・ 無理な姿勢での作業は危険です。
- ・ 少しずつ荷役に分けて下ろしましょう。
- ・ スノーダンプなどに引込まれることがあります。その場合はすぐに手を離して身を守りましょう。

ポイント9 落雪などにも注意

- ・ 地までの作業では、屋根からの落雪に十分注意しましょう。
- ・ 片側の屋根だけ下ろすと、建物に偏った重量がかかり倒壊につながる恐れがあります。バランスよく下ろしましょう。

ポイント10 体調の管理

- ・ 雪下ろしは大変な重労働です。必ず準備運動をしましょう。
- ・ 十分に休憩を取り、水分を補給しながら作業しましょう。



雪下ろしに関する相談窓口

福井県土木部		
建築住宅課 住まいづくりグループ		☎ 0776-20-0506
建設技術研究センター		☎ 0776-35-2412

図. 「安全な雪下ろしの10のポイント」(福井県)

※平成31年の労働安全衛生法施行令の改正により、墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。

表. 国土交通省による「雪下ろし安全 10 箇条」

<p>1. 安全な装備で行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な装備は、屋根からの転落などの事故を未然に防ぎます。 安全帯は、腰全体を支えるハーネス型や体全体を支えるフルハーネス型を使用。 命綱は、ザイルロープなど丈夫なものを屋根の上で止まる長さで正しく結ぶ。 命綱の一端は、アンカー（無い場合は雪下ろしをする屋根の反対側の柱や固定物）にしっかり固定する。 ヘルメットは、あごひもを締め、長靴は、滑りにくいものを使用し、動きやすい服装で作業する。 これらの装備は、ホームセンターや登山キャンプ用品店などで購入できます。
<p>2. はしごは固定する</p> <ul style="list-style-type: none"> はしごが転倒することがあるため、必ずしっかり固定する。 足元をしっかり固め、ロープや器具を使用。 はしごは、斜めに立てかけず、屋根に対して決められた角度でまっすぐ立てる。 はしごの長さは、軒先から少し高くかける。 はしごの昇り降りは注意し、はしごから屋根に移動するときは特に注意。 はしごの上で雪庇を落とすなどの作業は危険なため、絶対にやめましょう。
<p>3. 作業は二人以上で行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人での作業は、事故が発生した際に、発見が遅れる可能性がある。 発見が遅れると重大な事故につながる危険性が高くなる。 家族や親戚と一緒に複数人で除雪作業を行う。 近所の方や地域コミュニティと協力して作業を行う共助による除雪活動も重要。
<p>4. 足場の確認を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根の雪止めの位置を確認してから作業を行う。 落雪に巻き込まれないように、屋根の上から下ろす。 滑りにくくするよう、雪は少し残して作業する。 晴れていて気温が高い日は、滑りやすくなるため、特に注意。 水路等に転落する事故も増えているため注意。
<p>5. 雪下ろしのときは周りに雪を残す</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根から転落した際に、地面、アスファルト、コンクリート等に強打すると、被害が大きくなる可能性がある。 落下した場所に積雪があることで被害を軽減することができる場合がある。 屋根の雪下ろしを行う場合は、雪下ろし後に住宅周りの除雪を行う。
<p>6. 屋根から雪が落ちてこないか注意する</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根から雪が落ちてくる可能性があるため、住宅の周りで除雪する際に軒下では注意。 屋根に雪が積もって時間が経つと、氷のように堅くなり、直撃すると非常に危険。 新雪や晴れて暖かい日のゆるくなった雪は特に注意。 屋根雪を人力によらず落下させる落雪式住宅の場合は特に注意。
<p>7. 除雪道具や安全対策用具の手入れ点検を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> スコップやスノーダンプなどの除雪道具は、雪がつきにくくなるスプレーを使用するなど使いやすくしておく。 除雪道具や安全対策用具が古くなり、壊れていないか定期的に点検しましょう。
<p>8. 除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから棒などで取り除く</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪が詰まったときは、必ずエンジンを切ってから雪を取り除く。 つまりを取り除くときは、棒などを使用する。 素手で取り除くのは、非常に危険なため絶対やめましょう。 デッドマンクラッチ（安全装置）をひもで縛るなど、無効化することによる事故が増えています。絶対にやめましょう。
<p>9. 携帯電話を身につける</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故が発生したときは、動くことができなくなることがあります。 携帯電話を身につけることで、緊急時でも家族や緊急医療機関などにすぐに連絡をとることができます。
<p>10. 無理はしない</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪作業は重労働です。体調が悪いときは、除雪作業を行わない。 作業前には、準備運動を行う。 こまめに休憩をとりながら作業を行う。 寒い屋外での重労働による発作など発症の危険性があるため無理をしない。

5-2. 安全克雪事業の検討

将来像の実現に向けて、次の通り各種安全克雪事業の展開を検討していきます。

本計画においては、特に地域において自立的に取り組んでいくことを見据えた事業について位置付けます。

その内容の詳細については、今後地域住民の声を聴取しながら、本市の特性や各地域の実情等に応じた取り組みを検討します。

(1) 克雪住宅の普及促進 【方針1・2関連】

令和4年度より、「融雪型住宅」に、従来の「熱源式」に加え、「散水式」を補助対象として新たに加え拡充した「勝山市克雪住宅推進事業」のさらなる普及促進のため、効果的なパンフレット・ガイドブック等の作成・配布を図ります。

<リーフレット等の工夫点イメージ>

- ・ 克雪住宅の知識やおすすめの克雪住宅のチャートの掲載
- ・ 克雪住宅を整備した住民の声を掲載し、メリットを宣伝
- ・ 屋根への降雪による家屋倒壊の被害事例などの掲載

【安全克雪事業例】

① 克雪住宅の普及促進パンフレット等の作成・配布

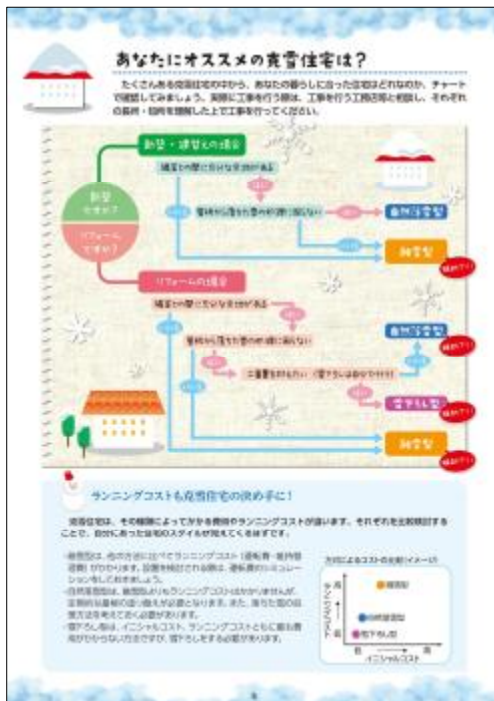


図. 克雪住宅普及促進関連パンフレット・ガイドブックの例 (左：長野県 右：新潟県)